

第 18 回目の今回は、「異動（退職・出向・移籍等）前の後任者への研究の引継ぎ」について、お知らせ致します。

年度末が近づいています。

業務の引継ぎとともに研究についても異動（退職・出向・移籍等）前に後任者への引継ぎを確実に行っていただきますようお願い致します。

研究体制の見直しは、当該研究の審査を受けている倫理審査委員会等への変更申請が必要不可欠です。

■北里大学医学部・病院倫理委員会 3 月審査分の申請締め切り日は 2 月 15 日（水）です。

（お問い合わせ先：倫理審査室 内線 8273）

■学外の審査委員会で審査を受けている研究の変更申請は研究代表機関にお問い合わせください。（学外審査委員会承認後の大学病院の許可申請：HRP 室 内線 9411/9230）

研究を終了される場合であっても終了報告に加え、研究計画書で定めた期間はデータ・検体・倫理審査資料等が適切に保管されるように管理する必要があります。

研究単位内で責任者の先生、クリニカルリサーチマネージャーを中心に引継ぎ完了の確認をお願い致します。